

# 業務の運営に関する規定

## 第1 求 人

- 1 当社は、日本国内全職種に関するいかなる求人の申込についてもこれを受理します。  
ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合には受理しません。
- 2 求人の申込は、求人者又はその代理人が直接来社されて、所定の求人票により、お申込みください。直接来社できないときは、郵便、電話、ファックスまたは電子メールでも差し支えありません。
- 3 求人申込の際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付または電子メールの使用により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるため、あらかじめ書面の交付または電子メールの使用による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。
- 4 求人受付の際には、受付手数料を、別表の料金表に基づき申受けます。いったん申受けました手数料は、紹介の成否にかかわらずお返し致しません。

## 第2 求 職

- 1 当社は、日本国内全職種に関して、いかなる求職の申込についてもこれを受理します。  
ただし、その申込の内容が法令に違反する場合には受理しません。
- 2 求職申込は、求職者本人が直接来社されて、所定の求職票によりお申込みください。
- 3 常に、日雇的または臨時的な労働に従事することを希望される方は、当社に特別の登録をしていただくことによって、都度の求職申込の手続きを省略致します。
- 4 求職受け付けの際には、受付手数料を、別表の料金表に基づき申受けます。いったん申受けました手数料は、紹介の成否にかかわらずお返し致しません。  
※ 取扱職種の範囲等が、芸道家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデルまたはマネキンの場合

## 第3 紹 介

- 1 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その御希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話致します。
- 2 求人の方には、その御希望に適合する求職者を極力お世話致します。
- 3 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付または希望される場合には電子メ

ールの使用により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるため、あらかじめ書面の交付または電子メールの使用による明示ができないときは、それらの方法以外の方法によりあらかじめ明示を行います。

- 4 いったん求人、求職の申込を受けた以上、責任もって紹介の労をとります。
- 5 当社は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業または作業閉鎖の行われている間は求人者に、紹介を致しません。
- 6 就職が決定しましたら求人された方から別表の手数料表に基づき、紹介手数料を申受けます。

#### 第4 その他

- 1 当社は、職業安定機関およびその他の職業紹介事業者と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応致します。
- 2 当社の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から当社に対して、その報告をしてください。  
また、当社の職業紹介により期間の定めない労働契約を締結した求職者が就職から6箇月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から当社に対して報告してください。
- 3 当社は求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、個人情報適正管理規定に基づき、適性に取り扱います。
- 4 当社が広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人者、求職者等から当該情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、当社が当該情報が正確でない、又は最新でないことを確認した場合は、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じます。
- 5 当社は、求職者または求人者に対し、その申込の受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
- 6 当社の取扱職種の範囲は国内の全職種です。
- 7 当社の業務の運営に関する規定は、以上のとおりであります。当社の業務は全て職業安定法関係法令および通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は当社職業紹介担当者に詳しくおたずねください。

2022年10月1日

秋田県由利本荘市荒町字真城279番地1  
株式会社インテック  
代表取締役 中山 一